

平成 29 年度 第 2 回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日時：平成 30 年 1 月 29 日（月） 午後 2 時 30 分～

場所：八戸市庁 本館 3 階 第二委員会室

●出席委員（6名）

工藤会長、李澤副会長、小柳委員、松川委員、高淵委員、中村委員

※欠席：蒔田委員、新坂委員

●事務局

加賀福祉部長兼福祉事務所長、豊川福祉部次長

【高齢福祉課】中里高齢福祉課長、原地域包括支援センター所長、松浦高齢福祉GL、
山村副参事、竹井主幹、中坂主査兼介護支援専門員

山村副参事	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまより、平成 29 年度第 2 回八戸市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、6 名となっておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは議事の進行は工藤会長にお願いいたします。</p>
工藤会長	<p>皆様、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日は、(1)、(2)の議事の他に、(3)その他として、事務局より先週資料を送付しております、平成 30 年度八戸市委託型地域包括支援センター運営方針について、ご審議いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、(1)「八戸市地域包括支援センター運営業務委託法人の選考結果について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
竹井主幹	<p>高齢福祉課の竹井と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>座って説明させていただきます。</p> <p>それでは、八戸市地域包括支援センター運営業務委託法人の選考結果についてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。</p> <p>第 1 回の運営協議会でご説明いたしました、来年度からの地域包括支援センター運営業務の委託法人を公募するという、これまで事務を進めてまいりました。</p> <p>八戸市内 12 の日常生活圏域に対して 15 の法人から応募があり、12 月 21 日と 22 日の 2 日間かけて実施しました委託法人選考会の審査を踏まえ、受託候補者を選定したところでございます。</p> <p>1. 選考結果ですが、次のページ、別紙をお開きください。</p> <p>選考会につきましては、庁内から 4 人、外部から 3 人の計 7 人の選考員で行いまして、応募が複数あった圏域につきましては、選考員の合計得点の高い法人を選定し、応募が 1 法人のみの圏域は、得点が 5 割以上で候補者に選定いたしました。</p>

	<p>委託法人候補者は、ご覧のとおりとなっております。</p> <p>募集圏域 12 圏域、1 番から 9 番までは、現在、サブセンターが設置されている圏域でございますが、全ての圏域において、サブセンターの設置法人が候補者となりました。10 番から 12 番までの赤字の 3 圏域につきましては、これまでサブセンターが設置されていない圏域でしたが、今回、応募がございまして、白銀・湊地区は医療法人仁泉会、田面木・館・豊崎地区は社会福祉法人ファミリー、南郷地区は株式会社ゆとりが候補者に選定されたところでございます。</p> <p>なお、12 圏域に対しまして 15 の法人の応募がありましたが、複数の法人の応募があった圏域といたしまして、11 番の田面木・館・豊崎地区に 3 つの法人、3 番の下長・上長地区に 2 つの法人の応募がございました。</p> <p>他の 10 圏域につきましては、1 法人のみの応募でございました。</p> <p>前のページにお戻りいただきまして、2. 委託期間でございまして、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間の契約となります。ただし、業務の開始後において関係法令を遵守しない場合や、業務の実施につき著しく不相当と認められる場合には、本協議会の意見を聴いた上で、期間の満了前に契約を解除する場合がございます。</p> <p>次に、3. 選定までの経過でございまして、平成 29 年 9 月 22 日に公募要領を公表し、公募を開始、10 月 13 日に公募説明会の開催、12 月 21 日と 22 日にプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施し、12 月 27 日に選考結果を応募法人に通知いたしました。</p> <p>最後に、4. 今後の予定ですが、2 月 15 日に委託に関する説明会を開催する予定でございまして、2 月末までに介護保険課へ地域包括支援センター設置届出書等の提出、2 月から 3 月にかけて引継ぎ等の実施、そして、4 月 1 日に委託契約の締結、業務開始の流れとなります。</p> <p>以上となりますが、本協議会におきまして、委託候補者として承認いただいた後、市の内部手続きを経て、正式決定となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
工藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたけれども、これに関して、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p><意見等なし></p> <p>それでは、ないようですので、(1)については、委託法人選考会の審査結果のとおり、受託候補者を決定してよろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声あり></p> <p>それでは、12 法人を受託候補者として決定いたします。</p>

	<p>次に、2件目の議事「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
竹井主幹	<p>それでは、引き続き、座って説明させていただきます。</p> <p>資料2「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について」をご覧ください。</p> <p>本案件は、「八戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」に基づき、指定介護予防支援の一部を委託する場合に、中立性及び公正性の確保を図る必要があるため、本協議会において承認をいただくものです。</p> <p>本日は、(1)に掲載しております委託事業所につきまして、市内に住民登録のある要支援認定者が、長男の居住地であります、さいたま市に一時的に住む間に、当該地域で介護サービスを利用したいとの申出があったため、記載の事業所の「高齢者ケアセンターゆらぎ居宅介護支援センター」と委託契約を締結し、サービスを提供するものでございます。既に委託契約を締結しておりますので、事後承認をお願いします。</p> <p>(2)職員に関する事項ですが、担当職員は介護支援専門員1名、勤務形態は常勤・専従、予防プラン作成経験年数は11年、受持利用者数ですが、こちらは担当している利用者の人数でございます、うち給付管理者数というのは、受持利用者数のうち、実際にサービスを利用している利用者の人数でございます。ともに38人となっております。</p> <p>次に、(3)給付管理者数についてですが、当該事業所の介護支援専門員の方が受け持っている利用者の中で、実際にサービスの提供を受けられている方の介護度の内訳を表したものでございます。</p> <p>今回、さいたま市に一時的に住まれております八戸市民の方の介護度が要支援1ということになります。</p> <p>最後に、(4)委託事業所数ですが、今回承認いただく事業所を含め、合計92事業所、平成29年12月末時点の委託件数は1,005件、この92事業所における今後の委託可能見込件数は143件となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
工藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p><意見等なし></p> <p>ご質問等ないようですので、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者について承認することよろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声あり></p> <p>それでは、ご承認いただきましたので、次に、3件目の議事「平成30年度八戸市委</p>

	<p>託型地域包括支援センター運営方針について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>原所長</p>	<p>地域包括支援センターの原です。座って説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料3、1枚目をご覧ください。</p> <p>まず、この運営方針を策定する理由についてですが、資料の上の部分に記載しておりますように、介護保険法第115条の47において、市町村は、包括的支援事業、この包括的支援事業とは、包括支援センターの運営を意味します、の実施にかかる方針を示して包括的支援事業を委託することができるかとされております。</p> <p>さらに、方針の具体的な内容について、資料真ん中から下の部分に記載しておりますように、介護保険法施行規則140条の67の2において、1から9までの内容を勘案して方針を示すこととされております。</p> <p>4月からの委託に当たり、当市でも、市の施策と一体性を保ちながら運営していくため、この介護保険法施行規則の内容を勘案し、10の項目について、委託型地域包括支援センターの運営方針案を策定いたしました。</p> <p>資料の2枚目、3枚目をご覧ください。</p> <p>この1から10の項目については、介護保険法施行規則で示されている内容のほか、市として重点的に取組を進めたい、介護予防の推進と認知症総合支援事業推進についての方針を加えております。</p> <p>資料の2枚目に戻りまして、運営方針案の2. 介護予防の推進についての方針では、加齢や病気により筋力が低下し、身体機能も低下するサルコペニアや、加齢とともに筋力や認知機能等心身の活力が低下し、生活機能障害を来す、いわゆる虚弱状態となるフレイルを予防するため、低栄養や筋力低下予防の取組強化を図ることとしております。</p> <p>また、運営方針案の3. 認知症総合支援事業推進については、現在、高齢福祉課の地域包括支援センターに保健師3人、社会福祉士2人の計5人の認知症地域支援推進員を配置し、認知症ケアパスの作成や認知症初期集中支援チームの活動等に取り組んでいるところですが、平成30年度からは、各委託型地域包括支援センターに1人ずつ配置する予定としております。</p> <p>認知症地域支援推進員を各委託型地域包括支援センターに配置することにより、身近な地域での医療・介護等の連携強化及び支援体制の構築、認知症ケアの向上が期待されます。</p> <p>その他の方針については、1. 地域包括ケアシステム構築について、4. 公正性及び中立性確保について、5. ニーズに応じて重点的に行うべき業務について、資料3枚目に移りますが、6. 介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティアその他関係者とのネットワーク構築について、7. 第1号介護予防支援事業について、この第1号介護予防支援事業とは、要支援者及び総合事業対象者に対し行う自立支援のための介護予防ケアマネジメントのことであります。</p> <p>続きまして、8. 介護支援専門員に対する支援及び指導、9. 地域ケア会議の運営について、10. 八戸市との連携について、とし、内容については、記載のとおりです。</p> <p>なお、委託後は、運営の公正性・中立性の確保が重要になってくることから、運営</p>

	<p>方針案の4に記載しているとおり、来年度からは、この運営協議会で各委託型地域包括支援センターの運営状況等についての確認、協議等を行っていきこととなります。</p> <p>以上で、平成30年度八戸市委託型地域包括支援センター運営方針についての説明を終わらせていただきます。</p>
<p>工藤会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>運営方針等々において、介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティア、その他関係者とのネットワークづくりとあるのですが、民生委員やっております一番困っているというか、情報が伝わらないというか、例えば、ケアマネジャーさん、あるいは、その方々一人暮らしでも付いているわけですけれども、その方々と民生委員との連携がない状態に今現在あるんですよ。それは何だろうといろいろ聞きましたら、個人情報保護法でしゃべられないという方もいるんですね。私たちは民生委員、一人暮らしとか、介護、要支援の方々を見守りしているわけですけども、そこには必ずケアマネさんなり、あるいは、毎日、週に1回とか2回とか行っていますよね、その職員の方々が。その方々との連携がとれないんですよ。例えばですね、一人暮らしで、高齢者で、病気で入院したと。ところが、そこにはそういう方々が入りしているわけですね。連絡がないのは、それがいいのか悪いのかは別にして、そうすると、3日、4日、1週間連絡がとれない。そして、後でですね、実は入院してましたというのが分かるんですよ。そうするとその間、民生委員さんは行くけれどもいないとか、ベルを鳴らしても出ないとか、そういう活動に対して負荷がかかるというか、そういう状態があるので、私は、やっぱりこういう計画を進めるに当たってですね、特に出入りしている方々、要するに、全てこういう方々ですよ。誰がそこに付いているの。担当の民生委員は誰なの。この連携も図りたいんですよ。そうすることによってですね、民生委員のなり手不足とか、民生委員の活動の軽減とか、別に楽するとか、そういうつもりじゃございませんけどもね、やはり、見守りしていく上で、個別に見守りするんじゃなくて、そこに出入りしている方々が連携して見守り活動をするという、そういう役所の方の指導が僕はあってもいいんじゃないかなと。だから、民生委員の方としてはですね、ケアマネさんでもどなたでも、どここの地区は誰々が民生委員で、住所がどこで電話番号が何番とか、これはもうオープンですから、我々守秘義務を持っているわけなのでね。別に、隠しても何も意味がないわけなんで。その方々が分かるそうですね、それと連携できる。そこがですね、今、ストップ状態。この個人情報とかプライバシーとかですね、そういうのにカットされてしまって、連携がとれないと。だから、民生委員としては、地区509名いるわけですけども、全体とそういう連携をとりたいんですが、ケアマネさんなり、介護士さんなり、保健師さんなり、出入りしていると思うんですけども、その方々との連携がとれない。民生委員活動をやっていて一番苦労している。民生委員のなり手不足を解消するにもやっぱりそういうふうな、この、民生委員だけで支えるのではなくて、全てが一緒になって支えるシステムを作っていければなど。これは我々の方でどうこうというよりも、役所の方でそこに出入りする保健師さんに、こういう方々が入りしているわけですから、そこと</p>

	<p>連携がとれるような形を作ってもらえると、例えば、具合が悪くなって入院させました、その一報がその日のうちに入るか、次の日に入るかによって、民生委員さんは、楽といえば楽。そういうことを何とかできないのかなど。私の場合、やっぱり、体験として1週間以上、1日おきに行くんですが、分からなかったです。そうしたら、病院に入院していたということが分かって安心したんですけどもね。我々民生委員はベル鳴らして出て来なければ、無理やり開けるといってもできないし、入院しているのに何かおかしいということで、例えば、警察に連絡をして、警察に来てもらって、何とかして開けて、中に入ったら誰もいなかった、そういうのも防げるんじゃないのかなと思っています。非常に、連携を、ネットワークを組んでくれるとですね。まだ民生委員が守秘義務を持っているということを分かっていない方々が結構いるわけですよ。でも、守秘義務をちゃんと持って活動しているわけなので、言ってみれば、役所の人間とこういうところにお勤めの方々も全て守秘義務を持っているわけですから、法に従ってですね、持っているんで、そこをとっばらしてもらおうとですね、何か丸くネットワークが構築できるんじゃないかなと思っています。これは参考までです。</p>
委員	<p>すみません、私は湊でございますが、民生委員と保健推進員と高齢者の見守りと高齢者サロンを、全部、市民として、ボランティアとしてやっておりますけども、認知症じゃないかなというので、私のところへ電話がありまして、在宅介護支援センターの方に電話しまして、そこの方と、認知症じゃないかなということで、近所の人から電話があって、その方に連絡したんです。でも、その後、何も連絡来ないんですね、こっちに。その後、どうしたのか。私は連絡入れたんですが、向こうの方からは、こういうふうに解決しましたよとか、こういうふうにしましたよという全然連絡が来ないんですよ。だから、高瀬さんが言ったとおり、こっちは一生懸命やるんだけど、そっちの方から連絡が来ないと。それと、来ないから、私は直に本人に会いました。本人に会いまして、現在は一人暮らしですので、見守りもしていましたし、私も時々お会いして、体操を教えたり、地域でボランティアとしてやっていますので、今言ったとおり、やっぱり連携とれるとね、私も民生委員なりいろいろ連携とればいいのかと思うんです。実際、私、経験していますので。</p>
工藤会長	<p>これから各12地区で業務を始める地域包括支援センターで、ハウ・レン・ソウをお互いにですね、他職種で上手く連絡の取り合いを徹底というか、それを十分やるように、そういうことをやっていただくようなセンターになってほしいなと思っております。</p>
委員	<p>それともう1点、対象者がですね、例えば、根岸の場合は、市川・根岸地区は寿楽荘さんなんですが、ところが、出入りしている方はそっちじゃない、鮫の方の方とか。ここの自分たちが担当している地区の在介の方が出入りするんだったら連携がとれるんですが、実は、措置制度じゃないから、選択制だから。例えば、課長が住まいが根岸で、寿楽荘の方とやっていけばいいんだけど、鮫の方が出入りしているとかね、根城の方が出入りしているという、そういう傾向があるんですよ、実は。ないですか。</p>
原所長	<p>各介護保険のサービス提供事業者でしょうか。</p>
工藤会長	<p>そのサービスの種類によって違うと思うんですよ。</p>

委員	<p>全部ここだったらいいんですよ。その方の幸せを願うためにね。見守りでも何でもいいんですけども、そこへ別なところから来ている人がいるとですね、その方々も担当の民生委員さんが誰だというのは知らない。連携がとれない。分からない。ここを何とかしたいなと思っています。</p>
工藤会長	<p>利用者ごとに、ちゃんとケアマネさんが、ずっとその人ごとのネットワークを作っていけばいいんです。それを今度から徹底していくようなことをしていきましょう。</p>
委員	<p>一番いいのは、本当にここにいてくれればいいんですよ。市川・根岸地区は全部寿楽荘となればいい。措置制度ならできたかもしれないが、選択制なので。うちの町内にいながら三八城に行ってみたり、根城に行ったり、鮫の方に行ったりしているわけですね。これは仕方がないです。措置制度がなくなってしまったわけで、本人が希望するところに入る、これはいいのですが、私が言っているのは、そういうところに入るのではなくて、自宅で療養している方々のネットワークを作りたいと思っています。我々民生委員の側は、とにかくオープンな形ですので、そこを連携とれるようになると非常に助かるなど。</p>
中里課長	<p>委員のおっしゃるとおりで、我々もその方向で動いてはいたんですけども、そこを、まだ徹底されていない部分もあったということです。来年度から地域包括、各圏域にできますので、これを契機にネットワークづくりというものをしっかり、本当に力を入れてやっていきたいと思っておりますので、あと、民生委員の皆様からの情報というのは、我々にとってもかなり重要でして、それを本当にいろいろと活用させていただいてますけども、確かに先ほど、委員がおっしゃっていたとおり、情報は渡すんですけども返ってこないところがあるということです。その点についても、これから地域包括の方とも話しをして、連携とネットワークをしっかりとやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
工藤会長	<p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、平成30年度八戸市委託型地域包括支援センター運営方針については、ただ今説明した内容でいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、その他として、事務局から地域包括支援センターの名称の件で説明があるようですので、よろしくお願ひします。</p>
中里課長	<p>それでは私の方から、委託型地域包括支援センターの名称についてお話をさせていただきます。</p> <p>今現在、地域包括支援センターサブセンターどこどこ、ということで名称を付けてございます。来年度から委託型地域包括支援センターが設置された場合、この名称について、地域包括支援センターという言葉を使わず、高齢者支援センターということで、一般市民の方々からも分かりやすくということを考えました。その利用者とか、事業者とか、それに関係する方々は地域包括支援センターというのはもう皆さん浸透して利用されているわけではございますけれども、それ以外の一般市民の皆様から言わせれば、地域包括支援センターって何なんだろうというところがありましたので、この来年度4月からの委託型地域包括支援センターを契機に、広く市民に知れ渡らせていきたいということで、その目的を達成するために名称を高齢者支援センターと、</p>

	<p>その他にも地域包括支援センター何々と、事業所名がくるとですね、どこの地区なのかというところが、利用者にとって分からないという声もありました。この高齢者支援センターの前に何々地区高齢者支援センターということで、市民がパッと見て、どこの地区の高齢者を支援してくれるところなんだということが分かるように、そういった名称でやっていきたいと考えておりました。事業者名については、何々地区高齢者支援センターの後に括弧書きでも付けていただければなど。括弧を付けなくても付けてもいいんですけども、そういう形でお願いできればなど今は考えておりました。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	<p>ありがたいです。</p> <p>例えば、はくじゅとか、みやぎとか、医療機関が後ろにいるんですよね。対象者はお金かかるのって言うんですよ。だって、医療機関と一緒にやってるわけですから、この名称使ってやっているので、そうすると、いやいやいや、お金かかるのであれば行かないとか、なるんですよ。ですから、今、課長が言ったように、何々センターとか、分かるんですけども、対象者からしてみると、やはり、ここの包括の名称は、一般市民にも分かる、地区も分かるように、いい名前になってくれるといいなと私個人的には思っています。非常に良いことだと思います。</p>
委員	<p>下の方に括弧書き付けてもいいんじゃないかと言ったけども、今、高淵さんの話を聞くと、それももういらんじゃないかなと私は思います。もし、括弧書きを付ければ、今、高淵さんの言ったように、そういうふうに捉える住民の方がいるとなれば、私は逆に、言葉は悪いけれども、なくしてもいいんじゃないかなというのが私の意見なんですけど。すみません。</p>
委員	<p>これを説明するときにはですね、苦労しましたよ。サブセンターは、僕はどのように皆さんにPRしたかと言うと、市役所の支所なんだぞと。ところが、名前はそうではないんですよね。</p>
中里課長	<p>これからは、公民館とかサービスセンターとか、それくらいのレベルで認知度を高めたいなと思ひまして、名称をこういう形にしたいなと思っていました。</p>
委員	<p>それが1番いいと思う。本当に苦労したんですよ。市役所の支所なんだから、何でも相談しろと。それで駄目なときは、市役所の中に包括があるわけだから、そこと繋がるわけだから。支所の職員だよと、市役所の職員だよということを本当にしつこく喋ったんですよ。</p>
委員	<p>私はやっぱり統一するべきだと思います。看板に名前がついていて、括弧となればそれもまた、と私は思います。</p>
委員	<p>僕は、医療機関でそういうことをやってはダメと言っているのではなくて、一般的には、そういう理解をするんですよ。あそこって、ああいう名前のつく施設じゃないの。名前がそうだからね。これは市役所の支所なんだよって何回も説いてようやく地域住民の皆さんが分かってくれたんです。</p>
工藤会長	<p>事務局の方には、今回応募されたいろんな事業所の方で絶対名前を付けたいという希望はございましたでしょうか。</p>

中里課長	今のところはそういう話はまだしていませんでした。事前にアンケートと申しますか、質問を受けたときに、そういった質問はございました。名称はどうなるのですかというご質問はありました。それについては、今まで明確には答えてこなかったんですけれども、今、我々、いろいろ検討しまして、こういう考えがいいんじゃないかなということで、今、初めて提案したところですので、まだ、他の事業所さんはこの案についてはご存知ないので、これからお話ししていきたいと思っていました。
加賀部長	1点よろしいですか。 自分たちの名前が併記されることによって、自分たち、センターの職員の方々のある程度意識が高まるという部分も1つあるかと思えます。我々はしっかり市の委託を受けているんだという、そういう意味で自分たちの施設名にプライドを持って対応できるという、そういう側面もあるかと思えますし、また、場所を探すとき、ただ何々地区センターとなった場合に、具体的にどこにあるんだろう、といったときに、あそこだよ、あそこのシルバーだよ、と言えば、場所がはっきりするというメリットもあることはあるんです。ですから、そういう部分もやはり考えながら、センターになる予定の候補者の方々からも少し話を聞きながら、判断させていただきたいなと思えますので、ご了解いただきたいと思えます。
委員	確かにね。支援センターと言われたときに、どこ、と言われれば、シルバーの協会の隣だ、とかね。
中里課長	3年間、実績を積んでこられてますので、それなりの信頼というところもあるかと思えます。
工藤会長	名称については、事務局の方では、〇〇地区高齢者支援センターはくじゅとか、みやぎとか、医師会とか、ということですね。いかがでしょうか、皆様、事務局一任にするか、これはこれでというか。
委員	これは、我々がどうこうというよりも、やはり役所と施設側とのやり取りで。一任します。いいネーミングができることを望んでおります。
工藤会長	では、事務局よろしく願いいたします。 議事は以上ですけれども、その他に何かございますでしょうか。 それでは、本日の議事は全て終了いたしました。事務局から連絡事項がありましたらよろしく願いいたします。
中里課長	ご審議ありがとうございました。 今年度の協議会につきましては、今回をもちまして最後となります。これまで皆様にご協力いただきまして本当にありがとうございました。 以上でございます。
山村副参事	それでは、これをもちまして平成29年度第2回八戸市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。 ありがとうございました。